

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

| | | | | | |
|-----------|---|-------|-----|---|--------|
| 政策名(基本方針) | 1 | 自治の健康 | 施策名 | 3 | 財政の健全化 |
|-----------|---|-------|-----|---|--------|

| | | | |
|-------|-----|-----|---------------------------|
| 施策統括部 | 総務部 | 関係課 | 総務課・税務課・都市計画課・会計課・人権啓発教育課 |
| 施策主管課 | 財政課 | | |

1 施策の目的と指標

| | | | |
|----|------|----|------------|
| 対象 | 市の財政 | 意図 | 健全な財政状況を保つ |
|----|------|----|------------|

成果指標

| 名称 | | 単位 |
|----|--------------|----|
| A | 実質公債費比率 | % |
| B | 基金残高(財政調整基金) | 千円 |
| C | 税収納率(現年度) | % |

2 指標等の推移

| 成果指標 | 26年度 現状値 | 数値区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 1年度 | 評価 | 背景として考えられること | |
|------|-------------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|---|
| A | % | 7.1 | 成り行き値 | 6.0 | 6.4 | 7.7 | 8.8 | ○ | 単年度数値は、令和元年度は、6.04であるが3ヶ年平均値の指標は、5.7となった。公債費相当額は上昇しているが基準財政収入額等も伸びているため目標値を下回った。 |
| | | | 目標値 | 6.0 | 6.4 | 7.7 | 8.7 | | |
| | | | 実績値 | 4.2 | 3.3 | 5.2 | 5.7 | | |
| B | 千円 | 3,743,276 | 成り行き値 | 3,736,000 | 3,512,000 | 3,350,000 | 2,831,000 | ○ | 財政計画の基金繰入見込額649,000千円に対し、積立額588,285千円、繰入額454,195千円で差引約134,000千円の積立となりました。要因は、事業費の実績値や市民税等の歳入見込額の伸びにより取崩額が計画値を下回ったため、目標を達成できました。 |
| | | | 目標値 | 3,888,000 | 3,811,000 | 3,350,000 | 2,831,000 | | |
| | | | 実績値 | 3,548,769 | 3,465,385 | 3,443,843 | 3,577,933 | | |
| C | % | 99.04 | 成り行き値 | 98.97 | 98.97 | 98.97 | 98.97 | ○ | 新規滞納者を増やさないため、未納者への早期対応を行い、納期内納付の奨励に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度実績値を下回りましたが、目標は達成できました。 |
| | | | 目標値 | 99.00 | 99.10 | 99.20 | 99.30 | | |
| | | | 実績値 | 99.40 | 99.47 | 99.54 | 99.38 | | |

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

| 事務事業数・コスト | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 1年度 | | |
|------------------|------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事務事業数 | | 本数 | 27 | 27 | 27 | 27 | |
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 10,492 | 7,381 | 8,732 | 7,222 |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 9,830 | 8,919 | 7,107 | 18,369 |
| | | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他 | 千円 | 73,962 | 74,094 | 117,054 | 70,314 |
| | | 繰入金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 一般財源 | 千円 | 1,614,484 | 1,854,580 | 2,873,653 | 2,770,691 |
| | 事業費計(A) | | 千円 | 1,708,768 | 1,944,974 | 3,006,546 | 2,866,596 |
| | (A)のうち指定経費 | | 千円 | 1,636,134 | 1,700,069 | 1,771,735 | 1,876,798 |
| (A)のうち時間外、特殊勤務手当 | | 千円 | 11,368 | 10,696 | 7,689 | 5,383 | |
| 人件費 | 延べ業務時間 | 時間 | 66,633 | 73,678 | 78,431 | 77,675 | |
| | 人件費計(B) | 千円 | 249,008 | 291,470 | 309,167 | 307,824 | |
| トータルコスト(A)+(B) | | 千円 | 1,957,776 | 2,236,444 | 3,315,713 | 3,174,420 | |

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 財政の健全化

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・計画的な財政運営と将来負担を見据えた財政の健全化を図ります。
- ・市税等の収納率の向上と政策推進による自主財源の確保に努めます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、納税の義務を果たし、受益者負担を行います。
- ・市民は、市の財政運営に対して関心を持ち、経費節減について自らできる部分は自分たちで行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、分かりやすい情報公開を行い、市民への説明責任を果たします。
- ・市は、財政改革をすすめ、経費節減を行います。
- ・市は、財政計画の進行管理を適正に行います。
- ・市は、財政運営に関する職員の意識改革を図ります。
- ・市は、自主財源の確保に努めます。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

| | |
|---|--|
| A | 実質公債費比率の成行き値は、普通建設事業の伸びに伴う合併特例債等の発行増額により公債費残高が増加することとなり、実質公債費率の数値が悪化すると、令和元年度6.1%に設定しました。 |
| | 実質公債費比率は財政課で把握 |
| B | 基金残高(財政調整基金)の成行き値は、社会保障関係経費と普通建設事業に係る公債費が増加すること等を踏まえ、毎年度の収支均衡を図るための財源不足を取り崩すこととして、令和元年度2,831,000千円に設定しました。目標値は、収支均衡を図るための財源対策としての取り崩しが想定され、普通建設事業費等も小中一貫校建設、御代志地区土地地区画整理事業などの事業が継続され実質的な削減も厳しいと予想し同額を設定しました。 |
| | |
| C | 税収納率(現年度)の平成26年度の経済動向をみると、地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策等の各種政策の推進により、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。成り行き値については、収納率に影響がある法人市民税が毎年景気の動向に左右されることから、過去5年間の平均値の80%を見込んだため、収納率は現状値より低く設定しました。目標値については、県との連携を図り滞納整理体制確立、新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化を引き続き行い、また、業務の効率化・職員の育成を図りながら収納率向上に努めることで設定しました。 |
| | |
| D | |
| | |

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・市民の財政運営に対する関心が高まり、歳入増や歳出削減についての意見が増えています。
- ・財政健全化法に基づいた、早期健全化基準をクリアしていますが、今後も引き続き計画的な財政運営が求められます。
- ・歳入については、法人市民税の増減が著しく、地方交付税決定額にも影響があり財政見通しが困難な場合があります。
- ・普通交付税の合併算定替が終了し、一本算定に向けて段階的に減額が行われます。
- ・歳出については、扶助費等の増加による義務的経費が増加し、毎年度、財源不足が生じていますが、今後も人口増加が進み、義務的経費の増加が予測されます。
- ・地方創生関連の取り組み実施による事業予算が必要となってきます。
- ・財政計画に基づく計画的な財政運営への取り組みを行ってきましたが、常に経済状況に合わせた財政計画の見直しが必要となっています。
- ・資産や債務の正確な把握と管理、財務情報の分かりやすい開示などを目的として、全国統一的な「新地方公会計」の整備が進められていきます。
- ・新規滞納者への早期対応や滞納処分強化により、市税収納率は向上していますが、今後の経済状況の変化によっては、収納率の減少も懸念されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①公共施設の新規・更新ともPPP・PFIを活用し、歳出抑制を図ること
- ②行政評価システムを活用し、効果的な歳出削減に努めること
- ③公共施設の在り方を検討し、サービスの質を落とすことなく、効率的な維持管理に努めていくこと

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①特に、歳入増のための新たな仕組みを検討すること
- ②税収増につながるような新たな土地利用を検討すること
- ③適正な財政計画に基づき、財政運営を行うこと
- ④集客が見込めるような施設等を誘致するなど、自主財源の確保に努めること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度経営方針は以下のとおりです。

- ①「財政計画を基本とし事務事業マネジメントシートの各指標を参考に、限られた予算を有効に活用する財政運営に努める。」については、令和元年度一般会計決算ベースで、歳入は264億7,100万円の財政計画額に対して、決算額は268億9,097万円となり、4億1,997万円の差でした。また、歳出は262億2,100万円の財政計画額に対して決算額は259億9,856万円となりました。令和元年度決算は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、8億9,241万円となり、翌年度へ繰越すべき財源1億3,102万6千円を引いた、実質収支額は、7億6,139万4千円となりました。単年度収支は、マイナス3億7,878万円、実質単年度収支は、マイナス2億4,469万円でした。
- ②「自主財源の確保のため、公平かつ適正な税務事務を行うとともに、ふるさと納税制度の趣旨に沿った運用を確実に行う。」については、市税については、自主財源の確保のため、公平かつ適正な税務事務に努めました。また、現年度収納については、新規滞納者を増やさないよう未納者への早期対応を行い、納期内納付の奨励に努めましたが、前年度を0.16%下回りました(現年度収納率:99.38%)。ふるさと納税は2つのサイト(ふるさとチョイス、楽天市場)の運営で納税者の利便性の向上を図り、新規返礼品については、県共通返礼品の「馬刺し」や「あか牛」などを追加し、広告宣伝は、キョウエイアドインターナショナルへポスティングを委託し、東京都港区、中央区、江東区へ45,000部を3回に分けて行った結果、令和元年度の寄付額は77,780千円となりました。
- ③「予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、市民に分かりやすい周知に努める。」については、随時、予算・決算状況をホームページと広報紙に掲載し、財政事情の公表事務による資料も年2回公表しました。
- ④「職員の財務知識を高めるため、職階級ごとに財務諸表等の説明を行う。」については、庁議にて部長級へ、行政経営推進部会にて課長級へ、新規採用職員研修にて新規採用職員へ、それぞれ説明を行いました。
- ⑤「負担の適正化を図るため、施設使用料及び各種手数料等の見直しを検討する。」については、各種使用料、手数料の現状把握を行うため、関係各課へ調査を実施しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、「たばこ税課税事務」「財政計画進行管理事務」「公営住宅使用料収納事務」「交付税算定事務」「予算事務」「軽自動車税課税事業」「固定資産税課税事業」「市県民税課税事業」「法人市民税課税事業」「市税・国民健康保険税収納事業」「ふるさと納税事務」があげられました。

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・平成27年度に普通交付税の合併算定替が終了し、平成32年度の一本算定に向かって平成28年度から段階的に減額が行われ、今後ますます厳しい財政事情となることが予測されるため、これまで以上の自主財源の確保と、歳出の抑制が必要となります。
- ・合併特例債も平成32年度までと期間延長になり、必要な行政水準を確保するためには、一定の起債借入れは必要になるため、将来の償還を考慮したバランスのよい財政運営を行う必要があります。
- ・年度によって生じる財源の不均衡(法人市民税の増減等)を調整するために設置している財政調整基金は、合併当初の約16億円から約37億円(平成26年度末)へ増えていますが、今後、交付税の減額や大規模事業の実施などにより毎年度の予算編成において、取り崩しを行う必要が予測され、基金総額の減少が課題となります。
- ・大規模事業の実施にあたっては、PFI・PPPなどの活用により歳出予算の圧縮を図っていく必要があります。
- ・人口増加と高齢化に伴い増えていく扶助費などについて、今後どのように対応していくかが課題です。
- ・公共施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持補修や更新による財政負担の平準化が必要となります。
- ・市税等における高額滞納者に対する収納対策が課題です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・最小の予算で最大の効果を上げる創意工夫による財政運営を図ること。
- ・予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努めること。
- ・財政運営に関する職員の意識改革を図ること。
- ・ふるさと納税の目標額を定め、財源確保に努めること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・新たな集客へつながるような商業施設等の誘致を検討すること。
- ・税収増につながるような新たな取り組みを検討すること。
- ・引き続き、適正な財政運営を行うこと。
- ・市税等の滞納をゼロに近づけるよう取り組みを工夫すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・自主財源の確保及び過年度滞納分の徴収に努めること。
- ・ふるさと納税について、収支をプラスにするための更に取り組みを強化すること。
- ・新型コロナウイルス感染症を機に事務事業や、各種計画の見直し、スリム化を図り歳出削減に取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努め、事務事業については、各種事業の見直しを行い、事業の廃止や統廃合を行いながら、健全な財政運営に努めます。
- ②適正かつ公平な税務事務を行うとともに、新たな滞納を防止するために納税指導等を徹底し、滞納解消に向けた口座振替の促進や納付方法の拡大を図ります。
- ③ふるさと納税については、企業版ふるさと納税とともに取り組みを強化し自主財源の確保に努めます。
- ④財政状況について、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。